

平成 28 年 3 月 8 日

仙台市民オンブズマン代表 野呂 圭様

宮城県議会議員 安部 孝

政務活動費（人件費）に関する公開質問状に対する回答

① 「質問 1」の回答

平成 25 年 9 月 1 日、松島町磯崎の漁港施設で、約 300 人規模の県政報告会を開催致しました。

会場は屋外で音響設備がないため、多賀城在住のアマチュアバンドの方々に音響機材の借上げ、運搬、セッティングをお願いしました。添付した写真（資料 No.1）を見ると確認できますが、県政報告会で県政報告をした時に使用しております。

その後、地元で活躍するバンドとして紹介し、約 30 分程度演奏して頂きましたが、これは演奏の場を提供したものです。芸術文化議員連盟の副会長でもある私は、議員提案条例の「宮城県文化芸術振興条例」第一章総則、第三条4項、及び第三章文化芸術振興施策、第二節文化芸術による地域づくり第八条、第九条（資料 No.2）に合致するものと考えており、地域の県民の皆様に大いに理解頂けたものと思っております。

アマチュアバンドの方々に詳細に説明しなかったことについては反省しておりますが、「後援会の集会に招かれてバンドの演奏を行った際の演奏料」ではありません。よって、領収書の但書も「県政報告会従事として」としております。

但し、経費の項目とすれば、手引にある「人件費」より「会議費（県政報告会の開催に伴う開催経費、機材借上げ費等）」にあたるものと思われますので、項目修正を考えております。

② 「質問 2」の回答

平成 27 年 8 月 9 日、松島町磯崎の漁業加工施設のある野外で、約 300 人規模の県政報告会を開催致しました。（資料 No.10）

95,000 円の人件費支出については、前日 8 月 8 日、当日 8 月 9 日の 2 日間にわたる会場設営のための人件費、及び 8 月上旬に県政報告書（資料 No.11）配布のための人件費の計上であり、「手引」の「人件費」の中の「臨時職員賃金」にあたるものと考えております。明細は別紙にありますが、代表者一人に支払ったものです。よって、アトラクション代等の諸経費では全くありません。

③ 「質問3」の回答

「No.17」平成26年9月16日の人件費33000円についての説明。

これは、私の防災関連に係る政務活動でアドバイスをしていただいている大学関係者に対する人件費で、当日、補助調査員として静岡県地震防災センターへの視察に同行を求めしたことによるものです。この金額は、仙台市から静岡市までの往復の交通費が含まれております。

当日は、静岡県議会議員と共に静岡県の職員から、静岡県の地震・津波・自然災害・防災教育等の取組について説明してもらい、意見交換と防災センターの視察を行いました。(資料No.5)

その成果は、補助調査員が所属する大学の協力を得て実施した子どもたち向けの防災教育セミナーや、防災指導員の普及拡大等に反映し、現在も継続して行っております。

以上、「静岡出張で生じた経費を補填したもの」では全くありません。
証拠書類として写真を添付致します。

② の明細

(ア) 県政報告会前日 8/8 800円×2時間×12人=19,200円

(イ) 県政報告会当日 8/9 800円×3時間×22人=52,800円

(ウ) 県政報告書配布代 23,000円

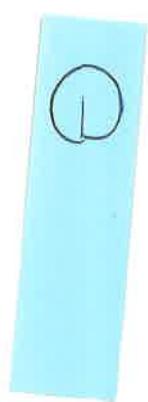
(他のポスティング会社の例 4円×5500部+8%=23,760円)

(ア)(イ)(ウ)の合計 95,000円

政務活動費(人件費)の回答

1	21年度	8月	30,000	8月25日	事務所県政相談応対、人件費 7月分 (3000×10)		
2	22年度	5月	56,000	5月25日	事務所県政相談応対、人件費 5月分 (3000×18+2000)		
3		6月	40,000	6月20日	県政報告資料編集・作成、プロジェクト操作人(人件費他)		
4		1月	62,000	1月30日	事務所県政相談応対、人件費 12月分 (3000×12) 1月分 (3000×8+2000)		
5	23年度	8月	20,000	8月13日	事務所県政相談応対、人件費 8月分 (3000×6+2000)		
6		8月	40,000	8月20日	事務所県政相談応対、人件費 8月分 (3000×13+1000)		
7		1月	63,000	1月25日	事務所県政相談応対、人件費 12月分 (3000×12) 1月分 (3000×8+2000)		
8	24年度	11月	56,000	11月25日	事務所県政相談応対、人件費 10月分 (3000×18+2000)		
9	25年度	4月	50,000	4月29日	事務所県政相談応対、人件費 3月分 (3000×8) 4月分 (3000×8+2000)		
10		5月	30,000	5月23日	事務所県政相談応対、人件費 5月分 (3000×10)		
11		6月	20,000	6月10日	事務所県政相談応対、人件費 6月分 (3000×6+2000)		
12		6月	20,000	6月18日	事務所県政相談応対、人件費 6月分 (3000×6+2000)		
13		9月	80,000	9月1日	アマバンドからの音響機材借上げ、運搬、セッティング(会議費) (写真添付)	資料No1、No2	
14	26年度	6月	30,000	6月29日	事務所県政相談応対、人件費5~6月分 (20000)、5/30発行県政報告書配布2500部 (10000)	資料No3	
15		7月	20,000	7月20日	7/13発行県政報告書配布5000部	資料No4	
16		8月	30,000	8月25日	事務所県政相談応対、人件費 7月分 (3000×7) 8月分 (3000×3)		
17		9月	33,000	9月16日	静岡県地域防災センター視察の際、補助調査員の臨時職員賃金 (写真添付)	資料No5	
18		11月	30,000	11月23日	船で力士生産状況調査、サンプル収集 (9月~11月) (写真添付)	資料No6	
19		11月	48,000	11月24日	10/13発行県政報告書配布7000部 (28000)、11/24県政報告会会場設営人件費 (10000)、お茶代 (10000)	資料No7	
20		12月	50,000	12月20日	事務所県政相談応対、人件費 10月~11月 (3000×16+2000)		
21	27年度	7月	40,000	7月4日	県政報告会会場費・茶菓子代 (会議費15000)、4/23発行県政報告書配布6000部 (25000)	資料No8	
22		7月	80,000	7月19日	福島県相馬市の親子防災教育セミナー (ヨット・カヌー・水上バイク試乗含む) (写真添付)	資料No9	
23		8月	95,000	8月9日	県政報告会会場設営人件費、8/5発行県政報告書配布5500部	資料No10、No11	

* 事務所県政相談応待時間 10:00~15:00(内4時間程度)
 * 人件費と記録簿との関係はありません。(但し、No3、13、17、18、19、21、22、23を除く)
 * 後援会活動としての事務所利用(人件費)は含まれていません。





宮城県文化芸術振興条例

目次

前文

第一章 総則（第一条—第三条）

第二章 文化芸術振興ビジョン（第四条）

第三章 文化芸術振興施策

第一節 文化芸術の振興（第五条—第七条）

第二節 文化芸術による地域づくり（第八条—第十六条）

第三節 文化芸術に関する諸条件の整備（第十七条—第二十二条）

第四節 その他の施策（第二十三条—第二十五条）

第四章 宮城県文化芸術振興審議会（第二十六条—第三十一条）

附則

古来、洋の東西を問わず、自然と風土に根ざした人々の営みの中から多様な文化が培われ、多彩な芸術の花々が咲き競つてきた。文化芸術との関わりや志向は、原始の時代から連綿と引き継がれてきたいわば人類普遍の心だとも言える。

縄文時代の日本列島は、鮮やかな四季の自然に支えられ、歴史的にまれにみる独創的で豊かな文化を開拓していた。その中にあって、実り多い森と良好な漁場に恵まれた北東日本は、世界に誇るべき縄文文化の中心的役割を担つていた。宮城県に受け継がれ育まってきた伝統的な文化芸術の源流もまたここにある。豊かな自然と歴史に恵まれた宮城県には、古くから先人たちが情熱を注いで磨き上げてきた数々の伝統と地域個性に彩られた文化芸術や美しい風土がある。

同時に、明治以来、欧米からもたらされた近代の表現芸術のジャンルにおいても、熱心な芸術家、愛好家たちの手によつてまかれた種が芽を出し生長して、県民に潤いと感動、生きがいと活力を提供している。

文化芸術は県民にとつて自信と誇りを汲み上げる源泉であり、文化芸術に対する理解と関心を深めると同時に、文化芸術を鑑賞し、これを創造するための気運を醸成することが必要である。

今こそ、県民一人一人が文化芸術を自ら実践し、これに親しみ、支え、香り高い文化芸術の恵沢を等しく享受するとともに、新しい地域文化の創造に取り組み、活力に満ちたライフスタイルの実現に向けて大きく踏み出すことが重要である。

ここに、「文化芸術の香り高いみやぎ」を目指すことを宣言するとともに、文化芸術の承継と新たな創造に向けて力強く取り組むことを決意し、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、文化芸術の振興に関し、基本理念を定め、及び県の責務を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策（以下「文化芸術振興施策」という。）の基本となる事項を定めることにより、文化芸術振興施策の総合的な推進を図り、もつて心豊かな県民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第二条 文化芸術の振興に当たつては、県民一人一人の自主性及び創造性が尊重され、多様な文化芸術の保護及び発展が図られるとともに、県民の主体的で多彩な文化芸術活動の展開により、活力ある地域社会を形成し、文化芸術の香り高いみやぎを実現することを目指して推進されなければなら

ない。

2 文化芸術の振興に当たっては、香り高い文化芸術を創造し、享受することが県民の権利であることにかんがみ、県民が等しく文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。

3 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術が国内外における相互理解を深める上で重要な役割を果たすことにかんがみ、文化芸術に関する情報を広く国内外に発信するなど、文化芸術交流が積極的に推進されなければならない。

4 文化芸術の振興に当たっては、豊かな自然と歴史風土に培われてきた郷土の伝統的な文化芸術が、県民の自信と誇りの源である共通の財産として育まれ、将来にわたり引き継がれるよう配慮されなければならない。

5 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術活動を担う者その他広く県民の意見が反映されるよう十分分配慮されなければならない。

(県の責務)

第三条 県は、前条に定める基本理念にのっとり、文化芸術振興施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、文化芸術振興施策の推進に当たっては、県民の意見を十分に把握し、その意見を当該施策に反映させるよう努めるものとする。

3 県は、地域における文化芸術の振興に市町村の果たす役割の重要性にかんがみ、文化芸術振興施策の推進に当たっては市町村との連携に努めるとともに、市町村がその地域の特性に応じた文化芸術振興施策を策定し、及び実施するために必要な支援及び調整を行うよう努めるものとする。

4 県は、文化芸術振興施策の効果的な推進を図るため、文化芸術活動を担う個人及び文化芸術活動に関する団体（国及び地方公共団体を除く。以下「民間団体等」という。）の自主性及び文化芸術活動の多様性に十分な配慮を行いながら、これらの者との連携及びこれらの者に対する支援に努めるものとする。

5 県は、国及び他の都道府県との連携及び協力により、文化芸術振興施策の効果的な推進に努めるものとする。

第二章 文化芸術振興ビジョン

（文化芸術振興ビジョン）

第四条 県は、文化芸術振興施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、文化芸術振興ビジョンを定めるものとする。

2 文化芸術振興ビジョンは、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 総合的な文化芸術振興施策の大綱

二 前号に掲げるもののほか、文化芸術の振興に関し必要な事項

3 県は、文化芸術振興ビジョンを定めるに当たっては、あらかじめ、県民の意見を反映することができるよう必要な措置を講じなければならない。

4 県は、文化芸術振興ビジョンを定めるに当たっては、あらかじめ、宮城県文化芸術振興審議会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

5 県は、文化芸術振興ビジョンを定めたときは、広く県民に周知する措置を講じなければならない。

6 前三項の規定は、文化芸術振興ビジョンの変更について準用する。

第三章 文化芸術振興施策

第一節 文化芸術の振興

(芸術及び芸能の振興)

第五条 県は、文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ等を利用した芸術をいう。）その他の芸術及び講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能の振興を図るため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(生活文化の振興)

第六条 県は、茶道、華道、書道、衣食住等に係る生活様式その他の生活文化について、県民一人一人が生活を文化としてとらえ積極的に実践することができるようするため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(伝統文化の継承及び発展)

第七条 県は、先人から受け継がれてきた伝統芸能、文化財その他の伝統文化が、将来にわたって適切に保存及び承継され、新しい地域文化の創造のために活用されるようするため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

第二節 文化芸術による地域づくり

(文化芸術による地域づくり)

第八条 県は、地域に根ざした独創的で優れた文化芸術が、観光の振興をはじめとする地域の発展及び地域間の交流の促進に大きな役割を果たすことにかんがみ、文化芸術による地域づくりに努めるものとする。

(文化芸術活動の担い手の育成)

第九条 県は、県民の文化芸術活動の充実を図るため、文化芸術活動を担う人材及び団体の育成に努

めるものとする。

(学校教育における文化芸術活動の充実)

第十条 県は、学校教育における文化芸術活動の充実を図るため、文化芸術に関する体験学習等の充実その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

(青少年の文化芸術活動の充実)

第十一条 県は、次代の文化芸術の担い手となる青少年が豊かな人間性を形成し、創造性を育むことができるように、青少年を対象とした文化芸術の公演、展示等への支援、青少年による文化芸術活動への支援その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

(高齢者、障害者等の文化芸術活動の充実)

第十二条 県は、高齢者、障害者等の文化芸術活動の充実を図るため、これらの者の文化芸術活動が活発に行われるような環境の整備その他必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

(文化芸術交流の推進)

第十三条 県は、文化芸術に関する地域間交流及び国際交流を推進するため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(文化芸術情報の発信)

第十四条 県は、独創的で優れた地域文化の形成、観光の振興、国際交流の促進等を図るため、地域独自の文化芸術活動及び地域の文化芸術資源に関する情報を積極的に発信するよう努めるものとする。

(文化芸術に関する産業の振興)

第十五条 県は、県民の文化芸術活動の促進に資する文化芸術に関する地域産業の振興に努めるとと

する。

(顕彰)

第二十五条 県は、文化芸術活動で顕著な成果を収めた者その他文化芸術の振興に寄与した者の顕彰に努めるものとする。

第四章 宮城県文化芸術振興審議会

(設置)

第二十六条 知事の諮問に応じ、次に掲げる事項（宮城県文化財保護審議会の権限に属する事項を除く。）について調査審議するため、宮城県文化芸術振興審議会（以下「審議会」という。）を置く。

一 文化芸術の振興に関する基本的事項及びこの条例の規定によりその権限に属せられた事項

二 前号に掲げるもののほか、文化芸術の振興に関し必要な事項

2 審議会は、前項に規定する事項に関し知事に意見を述べることができる。

(組織)

第二十七条 審議会は、知事が任命する委員二十人以内で組織する。

(任期)

第二十八条 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第二十九条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によつて定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理す

る。

(会議)

- 第三十条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。
- 2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
(委任)

第三十一条 この章に定めるもののほか、審議会の運営に関する必要な事項は、会長が審議会に諮つて定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和二十八年宮城県条例第六十九号）の一部を次のように改正する。

〔次のように〕 略

宮城県議会議員 宮城選挙区（松島町・利府町）

「県政をいっしょに！」



あべ 安部たかし 県政報告 第28号

3

宮城県のため、ふるさと利府町・松島町のため、頑張って参ります！

仙台北部道路 富谷IC完成！

利府ジャンクションと富谷インターチェンジを結ぶ13.5km（総事業費約31億円）の開通式が昨年12月開催されました。石巻方面へのアクセスが向上し、人口対策、企業進出等が期待されます。富谷・利府地区の発展のため大いに利活用すべきです。



利府高校を訪問し意見交換！



校長先生と入試制度改革に伴う諸課題、スポーツ科学科の状況、施設整備等について意見交換をしました。スポーツ系学科の強みを発揮してほしいものです。

松島産カキ死滅対策で知事に要望！

昨年、一昨年と松島産カキが大量に死滅しました。県へ安定確保対策、状況調査、漁場環境悪化の復旧等の要望を行いました。現在、文科省のマリンサイエンスの事業の中でカキ死滅の原因調査が行われています。



岩沼の仮設住宅訪問！



岩沼市は、震災廃棄物を活用した防潮堤（千年希望の丘）等により大津波の痕跡や被災者の想いを伝えています。静岡県から来た皆様を案内し、仮設住宅に住んでいる方々と意見交換しました。

高知県の防災シンポジウムで宮城の被災体験を語る！

3月、高知大学海洋コア総合研究センターと東北大学総合学術博物館の防災教育協定の締結に伴い、「高知県から南海・東南海地震を考える」防災シンポジウムが開催されました。安部県議員はパネラーとして東日本大震災からの提言をしてきました。



◆◆ プロフィール ◆◆

1955年生まれ

学習院大学 法学部政治学科卒
東北大学大学院 農学研究科修士課程修了
現在 4期目 宮城県監査委員
会派「自民党県民会議」前会長
経済商工観光常任委員会委員
環境エネルギー議連会長
観光情報議連副会長
芸術文化議連副会長
水産・漁港議連副会長 他

平成26年度予算の概要（当初予算約1.45兆円）

- 震災対応分約6,500億円
(H22年以降の累計約4.4兆円)
- 義務的経費4,090億円
(対前年+2.2%)
- 投資的経費5,253億円
(対前年+22.3%)
- 一般的行政経費4,397億円
(対前年-29.3%)



気仙沼市を訪問し、仮設商店街の方々と意見交換。



宮城県議会議員 宮城選挙区（松島町・利府町）
「県政をいっしょに！」

(4)

あべ 安部たかし 県政報告 第29号

宮城県のため、ふるさと利府町・松島町のため、頑張って参ります！

県立医学部新設で議論！ 財政に不安、宮城県の財政中期見通し3年後赤字！！



安部県議員は6月の一般質問で医学部新設について県当局に質問しました。2大学の調整役だった県が突然県立医学部構想を打ち出した事。政策形成過程が不明確で、県民世論を反映していない事。今後医学部への財政負担が400億円以上、さらに毎年の運営・維持費が30~50億円かかる事。確実に医師・看護師、学生等が確保されるか等、県民目線で質問しました。

医学部新設

県議会一般質問で、県立医学部新設について質問。県は「3年後赤字」との見通しを示す一方で、建設費用や運営費など明確な説明がなかった。また、県立医学部構想は、2大学の調整役だった県が突然打ち出したもので、政策形成過程が不明確で、県民世論を反映していない。今後医学部への財政負担が400億円以上、さらに毎年の運営・維持費が30~50億円かかる。医師・看護師、学生等が確保されるか等、県民目線で質問しました。

県職員給与削減ない

県議会一般質問で、県職員給与削減について質問。県は「削減ない」と明言。しかし、実際には県職員給与削減が実現され、県は「削減なし」との見解を改めています。

松島高校に観光学科新設！

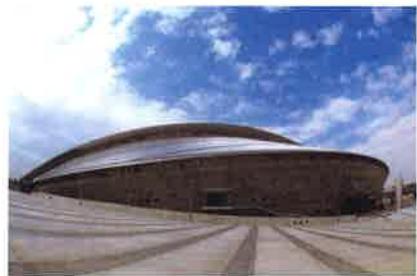
松島高校に1学年2学級、定員80名の観光学科ができました。ホテル・ガイド等の研修、実習、農業体験等を通して「おもてなし」の気持ちを学び、

「未来の人財」になることを強く期待しています。授業風景を見学し、生徒たちの生き生きとした様子をうかがうことができました。



オリンピック開催前にG21の周辺整備を！

2020年東京オリンピック・パラリンピック大会が開催されます。利府町にあるG21ではサッカーの試合が予定されているため、塩釜地区広域行政連絡協議会からは、G21周辺の総合交通対策についての要望書が出ています。県議会の一般質問でも取り上げ、搬送手段・交通渋滞対策等について強く要望し対応方を求めました。



◆◆◆プロフィール◆◆◆

1955年生まれ

学習院大学 法学部政治学科卒
東北大学大学院 農学研究科修士課程修了
現在 4期目 宮城県監査委員
会派「自民党県民会議」前会長
経済商工観光常任委員会委員
環境エネルギー議連会長
観光情報議連副会長
芸術文化議連副会長
水産・漁港議連副会長 他



命を守るために！ 静岡県浜岡原発視察

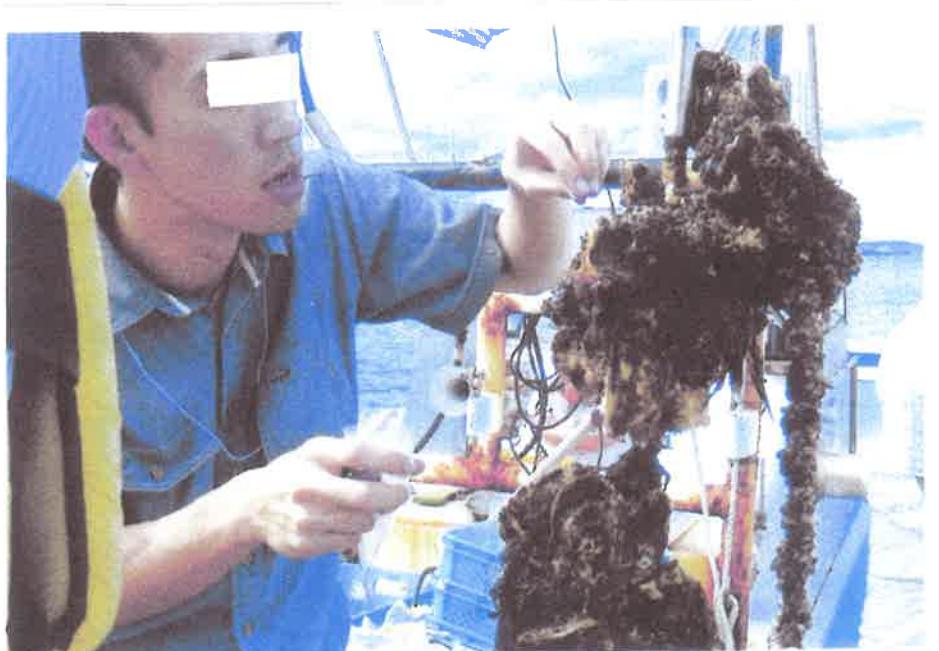


御前崎市にある浜岡原発を静岡県議会議員の皆さんとともに視察しました。断層の問題、防潮対策、ベンツ建設等の安全対策がとられているのか等、様々な角度から意見が出されました。女川原発を考える時の参考になります。



第五章
职业形象设计

⑥





宮城県議会議員・宮城県監査委員

安部たかし 県政報告 第30号

宮城県のため、ふるさと利府町・松島町のため、頑張って参ります！

ホテル旅館の耐震化で国へ要望！

8月、観光情報議員連盟の副会長を務める安部県議は旅館ホテル生活衛生同業組合の皆様と自民党本部、国土交通省、財務省等を訪れ、耐震改修工事費用に対する補助制度の整備・拡充の要望を行いました。震災時、避難所として旅館ホテルは大変役立ちました。



利府町G21の環境整備を！

9月、宮城県議会のスポーツ振興調査特別委員会は、利府町にあるG21を視察しました。東京オリンピックの会場となるG21について活発な意見が出されました。地元の安部県議も交通渋滞緩和施策、大型スクリーンの増設、利府町民との連携等について強く要望しました。

東北放射光施設の協議会設立！

7月、「東北放射光推進協議会」が設立され、県・大学・民間企業の連携が強化されました。東北の復興や東北の産業の振興に大いに期待されます。安部県議は、積極的に関係者と意見交換を行い、誘致活動に取り組んでいます。

松島湾の環境調査の継続を！

文科省のマリンサイエンスの調査事業として東京大学と県の水産部が合同で湾内調査を行いました。今年はフサコケムシ等が少なく、カキの成長は良好な反面、種ガキに

不安があります。安部県議は国と県が継続して調査することを要望しています。



東北大學で防災教育を実施！雄勝地区仮設住宅を訪問！

神奈川県の小田原市の青少年育成会の皆様が、東北大學自然史標本館を訪れ、震災時の状況、対応等について3Dを使った防災教育を受けました。その後、石巻の仮設住宅地区内のお寺に泊り、避難生活の状況を学びました。安部県議はこの企画に関わり、防災教育の普及に努めています。



9月定例会補正予算

9月17日に始まった定例会は、10月16日に終了します。

補正予算は約21億円で、内震災対応分は、約15億円です。公共土木施設の復旧・補修、災害公営住宅、被災地の農業基盤整備、被災した医療機関への復旧支援、野蒜駅へのエレベーター設置支援などが予算化されました。

この他、女川原発に関する検討会の設置、ふるさと納税に対する特産品送付等が提案されました。

平成25年度歳入歳出決算について

- ・決算額約2兆円（前年度比約2800億円減）
- ・県税約2520億円（前年度比約91億円増、総額中約15%）
- ・地方交付税約2620億円（前年度比約1200億円減）
- ・収入未済額約2420億円（国庫支出金約2260億円、県税滞納約64億円）
- ・歳出決算構成比（衛生費16%、教育費14%、災害復旧費12%、商工費11%）
- ・不用額（一般会計約1230億円、特別会計約57億円）



2015年4月23日

8

宮城県議会議員・宮城県監査委員

安部たかし県政報告 第32号

宮城県のため、ふるさと利府町・松島町のため、頑張って参ります！

「国連防災会議」開催！

第3回目のこの会議は、仙台を中心に3月14日から18日まで開催されました。187カ国（約6500人）が出席し、イベント・シンポジウム等にのべ15万人が参加しました。宮城県は「夢メッセみやぎ」を会場に防災産業展を開催・出展しました。今後の防災・減災対策に活用していきたいと思います。



津波対策・フラップゲート式防波堤

日立造船で開発した無動力で操作不要の自立型フラップゲート式防潮壁を議員連盟で視察しました。これは津波だけでなく高潮、洪水、ゲリラ豪雨等にも役立つと思われます。宮城県も気仙沼地区に導入を検討中です。命を守る民間技術の開発を期待しています。



松島町のトマト6次産業化へ！

サンフレッシュ松島のトマト栽培場を視察しました。震災のため温室のガラスや配管が破損し、被害総額は1億円。今はイチゴ栽培にも意欲を持ち、民間企業等と提携し生産拡大に取り組んでいます。農業の6次産業化を推進していきます。



利府町道路整備等の要望



新年度を迎える利府町議会を訪問し、町づくり等について議会議長と意見交換をしました。また、都市整備課から、県道塩釜吉岡線・赤沼松島線、都市計画道路下馬春日線やグ

宮城県当初予算の概要

一般会計当初予算は約1.4兆円（前年度▲321億円、▲2.2%）と年々減少し、過去4番目の規模。平成22年度以降の震災対応予算の累計は約4.9兆円（今年度約5800億円）となっております。特に被災者の生活再建と生活環境の確保、農林水産業の早期復興、公共土木施設の早期復旧、防災機能・治安体制の回復等に取り組んでいきます。

◆◆◆ プロフィール ◆◆◆

1955年生まれ
学習院大学
法学部政治学科卒
東北大学大学院農学研究科
修士課程修了



現在4期目

宮城県監査委員、防災士
自民党宮城県連会長代理
総務企画常任委員会委員
環境・エネルギー議連会長
観光・情報議連副会長
芸術文化議連副会長
水産・漁港議連副会長

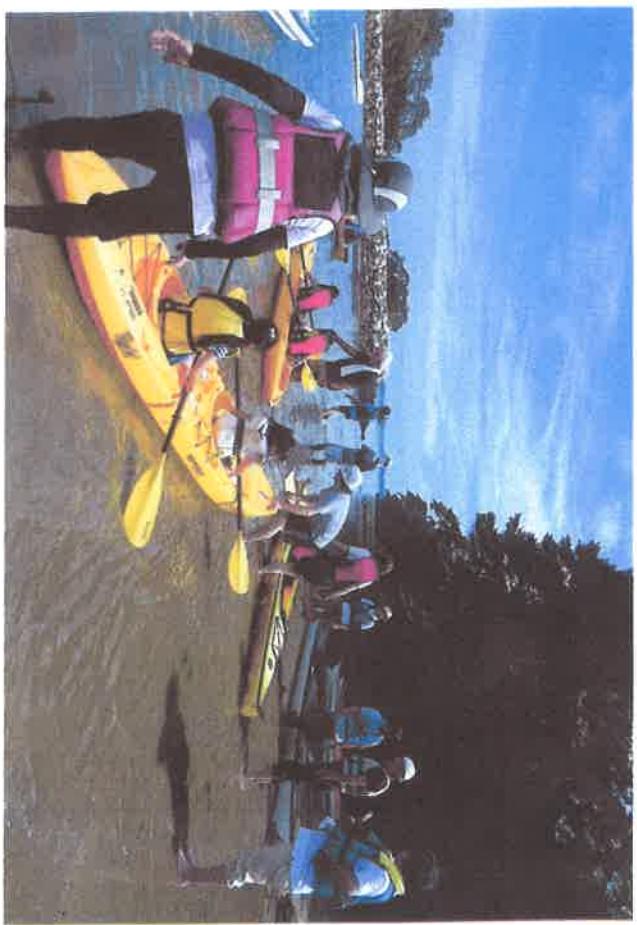
* ブログを始めましたのでご覧下さい。

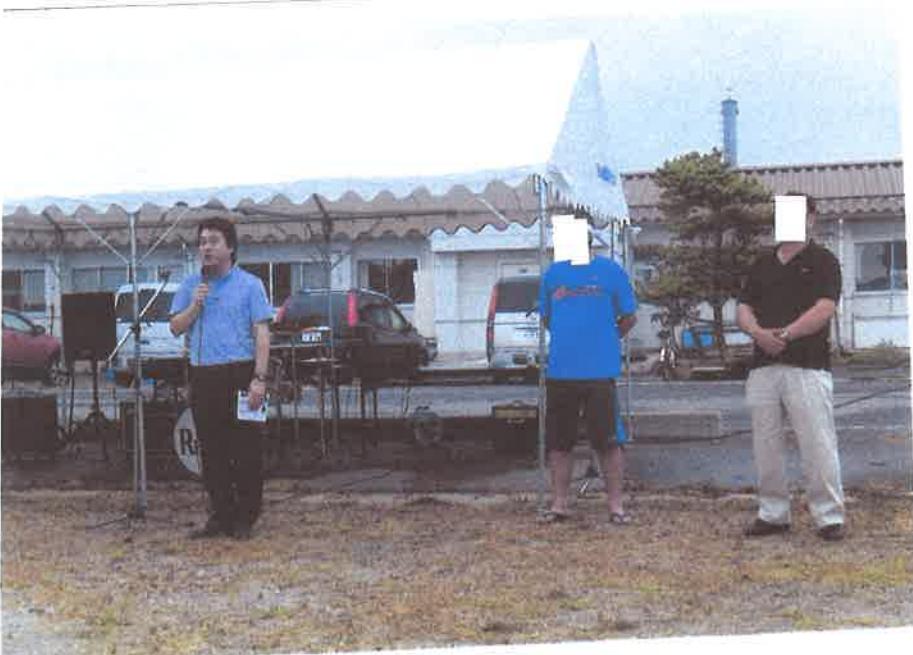


「みやぎ出前講座（地震津波に備える）」のお知らせ

- * 日時 平成27年5月31日（日）14：00～15：15
- * 場所 利府町コミュニティセンター（利府駅となり）
- * 講師 宮城県危機対策課防災対策班
- * どなたでも参加できます（無料）







宮城県議会議員・宮城県監査委員

安部たかし県政報告 第33号

宮城県のため、ふるさと利府町・松島町のため、頑張って参ります！



宮城県産ホヤPR会

宮城県産のホヤは、全国生産の約9割を占めています。韓国が輸入禁止しているため、宮城県のホヤ養殖業は大打撃を受けています。ホヤの魅力をもっと知ってもらい、国内需要を喚起する事が肝要です。水産漁港議連副会長の安部県議は、ホヤPR会を企画し全国へ発信しました。



仙台松島道路4車線化完成！

利府中一鳴瀬奥松島の全区間(18.31km)が四車線となりました。2008年から着手し、2015年3月に完成しました。総事業費約210億円。このうち松島北一鳴瀬奥松島IC間(11.5km)は約50億円かかりました。観光や地域振興等に役立つことを期待します。



松島水族館跡地活用は？



水族館の跡地活用について一般質問をしました。震災後の県の観光状況は、観光客入込数約5800万人、外国人宿泊数約10万人と震災以前に戻っていません。水族館の跡地については、解体後、松島町等の周辺市町や学識者等の意見を聞き、県庁内で検討し、今年度中にスキーム等を作成する事になります。宮城県の観光振興に対する力量が試されます。

6月定例県議会一般質問に登壇！

東北放射光施設の誘致状況について質問をしました。H24年東北の7大学が共同で放射光推進会議を立ち上げ、県もH26年に東北放射光施設推進協議会を設立しました。10年で生産誘発効果約3200億円、雇用創出効果約1万4000人が見込まれています。現在、国は財政負担を県等に求めており、このため県は取組みについて、中長期的な展望になると答弁しました。東北の産業振興、震災からの復興のシンボルとして、不断の努力と情熱を持ってさらに積極的に取組むべきです。



宮城県6月補正予算

一般会計6月補正予算は約255億円、うち震災対応分は約196億円。主な事業として、岩沼市地区の防災ヘリコプター活動拠点復旧費約6800万円、地域再生エネ水素ステーション導入費約1.9億円、宮城の観光イメージアップ推進費約5600万円、畜産競争力強化対策整備費約2.3億円等となっています。

◆◆◆ プロフィール ◆◆◆

1955年生まれ
学習院大学
法学部政治学科卒
東北大学大学院農学研究科
修士課程修了



現在4期目
宮城県監査委員、防災士
自民党宮城県連会長代理
総務企画常任委員会委員
環境・エネルギー議連会長
観光・情報議連副会長
芸術文化議連副会長
水産・漁港議連副会長
地震津波対策を考える都道府県議連事務局長
* ブログ・ツイッター・HPご覧下さい。



「安部たかし県政報告会」のお知らせ

- * 日 時 平成27年9月20日(日) 14:00より
- * 場 所 松島町 ホテル大観荘
- * ゲスト 村井県知事、国会議員他
- * 皆様のご参加お待ちしております